

令和2年度予算の要求基準について(ポイント)

- 平成17年度予算編成前の段階で約400億円と見込まれた財源不足については、職員数の削減・公の施設の見直し、マイナスシーリングの設定による事務事業の見直しなど徹底した行財政改革により、平成28年度当初予算編成において解消。
- 地方一般財源総額は2021年度まで2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされた一方、国の取組みと基調を合わせた歳出改革等に取り組むこととされていることに加え、社会保障関係費が高齢化の進展等に伴い増高すること、新幹線建設等に係る公債費が高い水準で推移すること等から、現時点で約30億円の要調整額が見込まれるなど、本県財政を取り巻く環境は厳しく予断を許さない状況。
- 一方、厳しい財政状況にあっても、北陸新幹線敦賀延伸やIoT・AI、5G等の情報通信技術の発展等も見据え、県民が未来に向けて夢や希望を持ち、いきいきと働き暮らせる元気な県づくりを積極的に推進。

(1) マイナスシーリングの設定

ゼロベースの見直しによる財政健全化の努力を継続するとともに、スクラップ&ビルドを徹底し、政策の重点化・効率化を促進。

(2) 「第2期とやま未来創生戦略枠」の設定

「第2期とやま未来創生戦略(仮称)」の策定を見据え、人口減少対策や将来に向け持続的な地域活力創出を図る施策で、高い効果が見込める取組みに重点配分。

(3) 「令和時代とやま重点政策枠」の設定

令和の時代を迎え、IoT・AI、5G等の情報通信技術の発展も見据え、SDGsの一層の推進や本県のさらなる飛躍に向け、新総合計画の目標実現に高い効果が見込める重点政策とし、特に、防災・減災対策や医療・福祉の充実、子どもの安全・安心の確保、北陸新幹線敦賀延伸を見据えた政策、産業の活性化、観光の振興、富山きときと空港の活性化、教育の充実、文化やスポーツの振興などの政策に優先的に配分。

<予算要求基準(詳細は別紙のとおり)>

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| 1 重点政策経費 | (1)「第2期とやま未来創生戦略枠」… 事業費で概ね25億円 |
| | (2)「令和時代とやま重点政策枠」… 要求枠上限は設けない |
| | (3)「水と緑の森づくり枠」…………… 水と緑の森づくり税の範囲内 |
| 2 投資的経費 | 国の予算、地方財政計画等を踏まえ、予算編成過程で決定 |
| 3 一般行政経費 | △15% (=R①) |
| 4 経常的事務経費 | ±0% (=R①) |
| 5 試験研究費 | ±0% (=R①) |

(4) 消費税率引上げへの対応

- ① 税率引上げに伴う支出増分は要求基準に上乘せ。
- ② 税率引上げとあわせて行うとされる幼児教育無償化などの施策や、税率引上げに伴う需要変動に対する臨時・特別の措置等への対応については、国の予算編成の動向等も踏まえて対応。

令和2年度予算要求基準

経費区分		予算要求基準(上限)等	参考 (R⑩)
1 重点政策経費		(1) 「第2期とやま未来創生戦略枠」 (概ね25億円) 「第2期とやま未来創生戦略(仮称)」の策定を見据え、人口減少対策や将来に向け持続的な地域活力創出を図る施策で、高い効果が見込めるもの ・働き方改革や子育て環境整備の推進 ・移住・UIJターンのさらなる推進 ・外国人材を含む多様な人材の活躍のさらなる促進 ・豊かで魅力ある中山間地域の実現 ・人生100年時代を見据えた取組みのさらなる推進	とやま未来創生戦略推進枠 …概ね25億円
		(2) 「令和時代とやま重点政策枠」(要求上限なし) 令和の時代を迎え、IoT・AI、5G等の情報通信技術の発展も見据え、SDGsの一層の推進や本県のさらなる飛躍に向け、新総合計画の目標実現に高い効果が見込める重点政策とし、特に以下の政策に優先配分 ・防災・減災対策や医療・福祉の充実、子どもの安全・安心の確保 ・北陸新幹線敦賀延伸を見据えた政策 ・地域産業の活性化と生産性の高い農林水産業の確立 ・立山黒部の世界ブランド化や美しい富山湾の魅力向上 ・富山きときと空港の活性化や地域交通の確保・充実 ・教育の充実、文化やスポーツの振興	とやま新時代重点政策枠 …上限なし
		(3) 「水と緑の森づくり枠」…森づくり税の収入見込額の範囲内	②～①同左
2 投資的経費		国の予算編成、地方財政計画等を踏まえ、予算編成過程で決定	②～①同左
3 一般行政経費	(1) 経常的事務経費	事業費ベースで、前年度予算額の範囲内 (ただし、県立学校及び福祉関連施設の運営費は所要見込額)	②～②⑤△5% ②⑦～②④△2% ③⑩～①同左
	(2) 試験研究費	一般財源ベースで、前年度予算額の範囲内	②⑧～②④△1% ③⑩～①同左
	(3) その他の一般行政経費(政策的経費等)	一般財源ベースで、△15%の範囲内 (ただし、指定管理者制度対象施設の管理料は所要見込額)	②②、②③△12% ②④～②⑧△20% ②⑨～①同左
	県単独補助金	民間団体(外郭団体を除く)及び市町村への県単独補助金については、事業費ベースで△2%(県民福祉や民間活力の観点から特に緊要度が高いと考えられるものは±0%)の範囲内	<民間等補助金> ②②△3% ②③～①同左
4 義務的経費 ①人件費、公債費、扶助費、税金に連動する交付金 ②債務負担行為又は継続費の歳出化 ③利子補給、元利償還補助 ④法令等に基づく義務経費		(1) ①～③及び④のうち金額または計算式が法令で定められているもの 適切に見積もりのうえ、所要見込額で要求すること (2) その他の義務的経費 一般財源ベースで、前年度予算額の範囲内	②～①同左 ③⑩～①同左
5 歳入確保及び歳出効率化、インセンティブ		新たな歳入確保や歳出効率化による削減額について、一般行政経費に上乗せして要求を認めるもの	③⑩～①同左

※消費税率引上げに伴う支出増は別途加算

※消費税率引上げとあわせて行うとされる幼児教育無償化などの施策や、消費税率引上げに伴う需要変動に対する臨時・特別の措置等への対応は予算編成過程において検討

1. これまでの取組みとその成果



2. 収支見通しと財源対策

- ① 政府においては、「骨太の方針」において、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年頃の名目GDP 600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、取組みを推進
- ② 地方一般財源総額は、2021年度まで2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされた一方、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化を積極的に推進するとされるなど、税収動向が不透明な中で地方交付税の削減等が懸念
- ③ 福祉・医療などの社会保障関係費は、高齢化の進展等に伴い毎年十億円程度が増加するとともに公債費は、新幹線整備等に係る地方債の償還が本格化しており、当面はなお高い水準で推移

・ 現時点で約30億円の要請総額が見込まれるなど本県財政を取り巻く環境は厳しく、予断を許さない状況

・ 一方で、県民が未来に向けて夢や希望を持ち、いきいきと働き暮らせる元気な県づくりを積極的に推進

対応方針

- 新年度予算においては、マイナスシーリングを設定し、ゼロベースの見直しによる財政健全化の努力を継続するとともに、スクラップ&ビルドを徹底し、政策の重点化・効率化を促進
- 「第2期とやま未来創生戦略」及び「令和時代とやま重点政策」を設定し、人口減少対策や将来に向け持続的な地域活力創出を図る施策で高い効果が見込めるもの及び新総合計画の基本政策の目標実現に高い効果が見込める重点政策に優先配分
- 上記のほか、偏在是正措置により生じる財源の地方財政計画の歳出への全額100%以上等国に対する地方税財源の確保・充実の働きかけ、国交付金・基金等の活用、更なる行財政改革の推進などの財源対策を実施

億円

資料2

中期的な財政見通し（一般財源ベース） 令和元年10月

	2019(R1)当初	2020(R2)	2021(R3)	2021(R4)
要調整額▲30				
2019(R1)当分の見込み	2019(R1)当分の見込み	2020(R2)当分の見込み	2021(R3)当分の見込み	2021(R4)当分の見込み
要調整額▲28				
要調整額▲27				
歳入	1,269	1,337	1,356	1,366
歳出	1,286	1,313	1,356	1,366
差額	178	24	0	0

区分	2019(R1)当初				2020(R2)				2021(R3)				2021(R4)			
	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み	見込み		
果税(実質税率ベース)	1,269	1,286	1,269	1,286	1,337	1,356	1,337	1,356	1,337	1,356	1,337	1,356	1,337	1,356		
地方法人特別課与税	178	185	178	185	183	188	183	188	183	188	183	188	183	188		
特別法人事業課与税					1,227	1,192	1,227	1,192	1,227	1,192	1,227	1,192	1,227	1,192		
地方交付税	1,251	1,280	1,251	1,280	201	196	201	196	201	196	201	196	201	196		
臨時財政対策債	257	198	257	198	249	250	249	250	249	250	249	250	249	250		
その他一般財源	258	264	258	264	324	324	324	324	324	324	324	324	324	324		
合計A	3,213	3,212	3,213	3,212	3,157	3,182	3,157	3,182	3,157	3,182	3,157	3,182	3,157	3,182		
人件費	1,132	1,132	1,132	1,132	1,123	1,110	1,123	1,110	1,123	1,110	1,123	1,110	1,123	1,110		
扶助費等	531	531	531	531	548	558	548	558	548	558	548	558	548	558		
公債費	903	903	903	903	898	895	898	895	898	895	898	895	898	895		
公共・主要単項建設	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135	135		
一般行政経費等	525	510	525	510	513	514	513	514	513	514	513	514	513	514		
歳入	3,213	3,212	3,213	3,212	3,157	3,182	3,157	3,182	3,157	3,182	3,157	3,182	3,157	3,182		
歳出	3,213	3,212	3,213	3,212	3,244	3,203	3,244	3,203	3,244	3,203	3,244	3,203	3,244	3,203		
差額	0	0	0	0	-87	80	-87	80	-87	80	-87	80	-87	80		

①中長期的な経済財政に関する試算(R1.7月内閣府発表)・名目経済成長率(成長戦略ケース) 2020(R2):2.0%、2021(R3):2.0%、2022(R4):2.7%

②国の中期経済成長率見直しを踏まえ推計。国の税制改正(消費税率引上げ、地方法人課税の偏在是正措置等)を反映
2019(R1)年10月の地方法人特別課税・同課与税廃止(H28税制改正法)に盛り込まれた偏在是正措置を見込む
2020(R2)年度からの特別法人事業課与税と閉結(R1)税制改正法案に盛り込まれた新たな偏在是正措置を見込む
<需要>「令和2年度地方財政収支の仮試算」等を踏まえ試算 <収入>果税推計を踏まえ試算
「令和2年度地方財政収支の仮試算」等を踏まえ試算
地方課与税(地方法人特別課与税、特別法人事業課与税を除く)、地方特別交付金、使用料・手数料、財産収入等
定員管理計画による職員削減を反映
介護保険制度、後期高齢者医療制度など要介護認定実績や高齢者人口等の伸び、幼児教育の無償化等を踏まえ試算
投資的経費等の果税発行による償還分の積上げにより試算
2020(R2)以降は2019(R1)と同程度の水準を見込む
2020(R1)を基本額とし、各年度の増減要素を加味

(注)端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。
(※)地方法人特別課与税は、2020(R2)年度以降特別法人事業課与税として課与